

仕 様 書

- 1 不法投棄防止看板 (No. B-18 「ポイ捨て禁止」)
 - ア 【株式会社川合ネームプレート製作所 総合標識パンフレット No.15】 P6 参照
 - イ 看板内の文字について、「〇〇市町村」は「呉市」及び「警察署」と記載すること。
なお、「呉市」と「警察署」はバランスを調整し、二段書きで併記すること。
 - ウ 大きさは概ね縦60cm, 横40cmとすること。
 - エ 材質はアルミ板, 厚さは概ね1mmとすること。
 - オ 環境政策課に搬入すること。
 - カ 看板の左上, 上センター, 右上, 左下, 下センター, 右下にビス止め用の穴を開けること。
※ ビス止め用の穴の位置: 各穴の中心位置は, 上側については, 上から15mm,
下側については, 下から15mmのところとすること。

- 2 不法投棄防止看板 (No. G-57 「ごみ等の投棄禁止」)
 - ア 【株式会社川合ネームプレート製作所 総合標識パンフレット No.15】 P13 参照
 - イ 看板内の文字について、「〇〇市町村」は「呉市」及び「警察署」とすること。
なお、「呉市」と「警察署」はバランスを調整し、二段書きで併記すること。
 - ウ 大きさは概ね縦60cm, 横40cmとすること。
 - エ 材質はアルミ板, 厚さは概ね1mmとすること。
 - オ 環境政策課に搬入すること。
 - カ 看板の左上, 上センター, 右上, 左下, 下センター, 右下にビス止め用の穴を開けること。
※ ビス止め用の穴の位置: 各穴の中心位置は, 上側については, 上から15mm,
下側については, 下から15mmのところとすること。

- 3 不法投棄防止看板 (No. H-2 「不法投棄厳禁」)
 - ア 【株式会社川合ネームプレート製作所 総合標識パンフレット No.15】 P20 参照
 - イ 看板内の文字については, 次のとおりとすること。
「〇〇市町村」は「呉市」, 「〇〇警察署」は「警察署」とすること。
 - ウ 大きさは概ね縦60cm, 横40cmとすること。
 - エ 材質はアルミ板, 厚さは概ね1mmとすること。
 - オ 環境政策課に搬入すること。
 - カ 看板の左上, 上センター, 右上, 左下, 下センター, 右下にビス止め用の穴を開けること。
※ ビス止め用の穴の位置: 各穴の中心位置は, 上側については, 上から15mm,
下側については, 下から15mmのところとすること。

- 4 看板取付用支柱
 - ア 【株式会社川合ネームプレート製作所 総合標識パンフレット No.15】 P40 参照
 - イ 大きさは概ね25mm角とすること。
 - ウ 長さは概ね1.8mとすること。
 - エ 材質はアルミ製とすること。
 - オ 環境政策課に搬入すること。
 - カ 1, 2及び3の看板の仕様に合うようビス止め用の穴を開け, ビス等を付属すること。